

令和2年度(2020年度)第1回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 令和2年6月12日(金曜日)
午後1時00分 開会 午後2時30分 閉会

●場 所 オンライン開催
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインビデオ会議のソフトウェアのZoomを使用して審議会を開催した。また、審議会の様子をYouTubeでリアルタイム配信した。

●出席した委員

会 長	増 田 昇 氏	委 員	岡 沢 聡 氏
委 員	加 我 宏之 氏	委 員	川 上 加津子氏
委 員	木 多 道宏 氏	委 員	神 田 隆生 氏
委 員	滝 口 広子 氏	委 員	武 智 秀生 氏
委 員	中 井 勝次 氏	委 員	中 井 博幸 氏
委 員	弘 本 由香里氏	委 員	佐 茂 仁士 氏
委 員	松 出 末生 氏	委 員	板 橋 徹 氏
委 員	今 木 晋一 氏	委 員	山 蔭 富美代氏

委員 16名 出席

●審議した案件とその結果

案件1 都市計画道路網の見直しについて【報告】～都市計画道路網(案)の検討～

●事務局

それではただ今から令和2年度第1回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

今回はオンライン開催という初めての試みです。事務局におきましても、スムーズに会議を進行できるように努めて参りたいと思います。進行の途中で確認に時間をいただくことなどもあるかと思いますが、あしからずご了承ください。

なお、本日の審議会の様子につきましては、傍聴していただけないかわりとしてYouTubeにリアルタイム配信させていただきます。その点もあわせてご了承ください。お願い申し上げます。

はじめに、発言時のルールにつきまし

てこちらからご説明いたします。

各委員におかれましては、発言前に発言者が確認できるようお名前を名乗っていただきます。この際に、ビデオをオンで参加可能な方については、画面に見えるように挙手もお願いします。会長が発言者を指名した後に、ご発言をお願いいたします。

それでは増田会長、お願いいたします。

●増田会長

本日はお忙しいところ、集まっていたかましてもありがとうございます。

また審議会の運営に対しまして、格段のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。ポストコロナ、ウィズコロナで新たな日常という形への対応が求められておりま

して、こういうズーム会議もそのひとつかと思えます。事務局も我々も慣れておりませんので、少し手間取るかもしれませんが、本日はよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、令和2年度第1回箕面市都市計画審議会を進めてまいりたいと思えます。事務局より所定の報告をお願ひいたします。

●事務局

定足数の確認について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、委員18名中16名でございますので、過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立いたすものでございます。

なお、土井委員、伊藤委員からは欠席する旨のご連絡がありました。以上でございます。

●増田会長

ありがとうございます。

それでは、本日の予定している案件ですけれども、報告案件が1件でございます。これについて意見交換をさせていただきたいと思えます。

概ね2時頃を目途に終了したいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

案件に関しましては、画面共有のところで今日のパワーポイントのデータを映しながらご説明いただくという理解でよろしいでしょうか。

●みどりまちづくり部

はい。結構です。

●増田会長

それでは、これからパワーポイントのデータを用いて、案件1「都市計画道路網の見直しについて～都市計画道路網(案)の検討～」を議題とします。これより市から説明のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

案件1 都市計画道路網の見直しについて【報告】～都市計画道路網(案)の検討～

●みどりまちづくり部

<案件説明>

●増田会長

ありがとうございました。

ただ今、本日の議案でございます都市計画道路網の見直しについて、新たな都市計画道路網案の検討について、報告をいただきました。

どなたからでも結構ですので、ご意見、もしくはご質問、手を挙げていただきましたら指名しますので、順次いきたいと思えます。

一番最初に中井博幸委員が手を挙げられたと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

●中井(博)委員

今後のスケジュールということでお願ひしたいと思えます。作業を続けることになりましたエリア1、3、4の各ルートの大まかな整備費用と合わせて、そのルートが整備されていることで効果を広く市民に知っていただき、ルートを決すべきと考えますけれども、どの時点で市民向けの説明会をおこなうのでしょうか。

●増田会長

市、いかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

エリア1、3、4につきましては、今日の議案書の5ページの下の所に今後のスケジュールが書いてあるんですけど、今後都市計画手続きに入ったところで、もう一度パブリックコメント、説明会を開催するというようにしております。その説明会の中で示していきたいと考えております。以上です。

●増田会長

中井博幸委員、いかがですか。

●中井(博)委員

それらのエリア1、3、4のルートが都市計画決定されるのはいつ頃になるのでしょうか。

●増田会長

いかがでしょうか。

都市計画審議会の付議の時期がいつ頃になって、告示がいつ頃になるかということですが。

●みどりまちづくり部

今後のスケジュールで都市計画の手続きにつきましては、最短で半年程度と見込んでいます。従いまして、たとえば7月の都市計画審議会から半年ということになりますと、だいたい1月あるいは年度内には、来年の3月末までには都市計画審議会の付議、告示を目指していきたいと考えております。以上です。

●増田会長

中井博幸委員どうぞ。

●中井(博)委員

都市計画道路に指定するという事は、地権者にかなり大きな制限が加わると思うんです。そこのところはもう少し丁寧に説明をするべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●増田会長

市、いかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

今度3回目のパブリックコメント、説明会のお知らせにつきましては、エリア1、3、4の各ルートの権利関係者にすべてダイレクトメールをお送りしまして、それから説明会、パブリックコメントをやっていきたい、地権者が知らないうちに進むということがないようにしたいと思っています。以上です。

●増田会長

よろしいでしょうか。

●中井(博)委員

はい、了解しました。

●増田会長

次、武智委員、ご発言ください。

●武智委員

今回の都市計画道路の見直しについて、田村橋通り線の幅員減少、桜井石橋線の廃止については、これまで都市計画決定により受けてこられた土地所有者への個別十分な説明が必要と考えているんですが、されているのでしょうか。

●増田会長

市、いかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

現在パブリックコメントの段階では、エリア1につきましては、この路線が通ります自治会に幅員を変更したいという案を自治会の回覧でお知らせしています。さらにエリア1につきましては、今後の都市計画の手続きの中で、幅員が狭まるとかなくなるとかいう中で権利に変更がある方、権利関係者の方々に同じくダイレクトメールを送りまして説明会、パブリックコメントをしまして、周知をはかっていきたい、丁寧な説明をしていきたいと思っております。以上です。

●増田会長

いかかでしょうか。

●武智委員

ありがとうございます。

芝如意谷線の萱野東西線以北で幅員の減少を検討されておられますが、市道箕面今宮線までの間は、周辺農地のあり方をふまえた検討を土地所有者と十分に協議する必要があると考えております。容易な幅員減少は周辺土地利用の観点でも問題を残すと考えますが、市の見解はいかがですか。

●増田会長

いかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

芝如意谷線につきましては、基本はエリア1と同じで都市計画手続きの中で地権者、権利者個別にお知らせをしてパブリックコメント、説明会の中で周知説明をおこなっていきたくて考えているのですが、エリア2につきましては、箕面池田線から萱野東西線間を含めまして、検

討を一時中断するという方向を今回お示ししていますので、芝如意谷線につきましても1、3、4とは遅れますけれども、その中で説明していきたいと考えています。以上です。

●増田会長

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

●武智委員

最後にですが、私も居住している地域でございまして、箕面池田線、萱野東西線についてです。先程ご報告が市からありましたけれども、常任委員会協議会、あるいは委員会等でも活発に協議されて、私どもの会派はじめ超党派議員で取り下げ、白紙撤回という、表現は異なりますけれども、既存住宅の中での反対が約600件、反対の要望書も1800通署名があるということ。これは昭和46年に当時、黒山市長と住民との紳士協定によって、計画の撤回があったというようなことも伺っていますし、今後少子高齢化とか人口減少とか車社会のあり方をふまえますと、今この住民の反対を押し切ってまで都市計画決定をする必要は全くないというふうに考えているんですけども、皆さんのご意見をお聞きしたい。

●増田会長

分かりました。

これに関しましては、我々の審議会の中での検討ということですので、中断ではなくて白紙撤回の必要性を要望されるということでございます。これに関しまして、あとで少し議論もさせてもらいたいと思います。

続きまして、どなたかご意見ご発言あるでしょうか。神田委員どうぞ。

●神田委員

2月の都計審でも言いましたけれども、よく説明を住民の皆さんに行ったらうえでの手続きであるべきだと思うのですが、今のスケジュール感でいけば、コロナがあった以前のスケジュール感のままで次の冬には都市計画決定したいということ

で動いているわけですけど、少なくともこの数ヶ月、コロナでいろんなことが止まっていますし、ルート3の所でも意見が、高齢者が多いのでコロナのほとぼりが冷めた頃に説明会をしてほしいという声もあがっていますので、このスケジュール感そのものをコロナを前提にして見直す必要があると思うんです。7月初旬に都市計画審議会の諮問というのも、当初のスケジュールとほとんど変わらない。ここが1つは問題だと思うのですが、この点について、見直すお考えはないでしょうか。

●増田会長

市はいかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

エリア2につきましては検討を一時中断するというので、当初のスケジュールとは全然違うというところはあると思います。

エリア3なんですけれども、今回のパブリックコメントの提出状況で概要を議案書にも載せていますが、意見の中では早く進めてほしいというような意見もあります。説明会が開催できなかったこともありますので、個別対応ということでこの路線の中の土地建物所有者82名に直接ダイレクトメールを送りまして、その中に計画の今回の路線図を付けまして、質問を受け付けたというところで、説明会に代わる措置はやっているということです。

同じくエリア4におきましても、早くしてほしいという賛成意見があるということをふまえて、土地建物所有者46名に同じようにダイレクトメール送りまして、意見を求めてそれに回答していく、いわゆる説明会に代わる措置というものをやっていっておりますので、繰り返しますが、早くしてほしいという意見もありますので、今回お示した今後のスケジュールということで1、3、4につきましては、7月での都市計画審議会への諮問、そのあとの都市計画手続きへ入った

いということでお示ししているところ
です。以上です。

●増田会長

神田委員、いかがでしょうか。

●神田委員

2月にも申し上げましたけども、1回
目の説明会やパブコメもほとんど数名と
いうような状況で、今回第2のところ
でたくさんのパブコメが寄せられていま
すけど、その方たちも1回目の時はほと
んどご存じなかったわけで、エリア2以
外の住民の方々は、都市計画道路が計
画されていることをほとんどご存じな
い、権利者だけを対象にするというこ
とはなく、地域住民の皆さんによく周
知の取り組みをして、ご意見もいただ
いて納得のうえで計画決定をしていく
と。手続きに入ってからもう1回パブ
コメをします、説明会もしますという
ことですが、それはもう手続きに入っ
た中でのことなので、手続きに入るま
でにきちんとそれぞれの地域でそれ
ぞれの地域でそれぞれ説明会をする
と、2の所もコロナが落ち着けば説明
会をするということも含めて、それぞ
れの地域で説明会をやったうえで都
市計画の手続きに入るのが当然の流れ
ではないかと思いますが、いかがでしょ
うか。

●増田会長

少し皆さん方からご意見をいただ
ければなと思います。

基本的には、7月3日に関しては個
々の路線の都市計画決定をするという
話ではなくて、将来の箕面市の道路体
系としてこういう体系が望ましいの
ではないですかということを諮問し、
答申するというので、そのあと各々の
路線について具体的な地権者ヒア
リングであったり、地権者全員への
ダイレクトメールであったり、地元説
明会を丁寧にしながら前に進むとい
うこんな形かと思いますが、一度皆
さん方のご意見を少し聞かせてもら
いたいと思っています。

中井博幸委員、どうぞ。

●中井(博)委員

私もそのように思います。やはり地
権者の今後のことですが、道路網が
どうなるのかということ、全市民に改
めてお知らせして、都市計画道路網
の見直しを根本的にやるべきだと、
まず合意をいただいてから各ルート
の細かな設定に入っていきべきであ
ると思います。

●増田会長

岡沢委員も手を挙げていただ
いていたと思いますが。

●岡沢委員

おっしゃるところはすごくよく分
かります。今回質問の受付期間とい
うところで5月25日から6月1日
と短期間ではあったんですけど、受
け付けられて、これに対する回答時
期ですね、これはどのようにされて
いくのか、個別に説明していくこと
なのか、その辺のところをもう少し
お聞かせいただきたいのと、賛成さ
れている方の感じをみていきますと
エリア3、4というのは通学路にな
ってかなり危険な状況になっている
というのも十分、分かってきてお
ります。そういった声も多くあがっ
ておるので、進めていく方向性は十
分感じ取れるのかなというところは
思いますので、よろしくお願
いします。

●増田会長

ありがとうございます。

市への質問としては、地権者等へ
の対応状況というのが説明されまし
たけれども、それに対してのどうい
うご回答なり対応をしているのか
というのを、市からお聞かせいた
だけますか。

●みどりまちづくり部

エリア3、4で行いました地権者
への個別対応なんですけれども、現
在は質問の意見の集約が終わって、
それに対する回答を作っている段
階です。その回答ができますと、今
回は意見をくださった方を含めて
全員に送って、皆さんで共有した
いと考えています。ですので、意
見を出された人だけに返すのでは
なく、いろんな人からこんな質
問が出て、市はこう

考えていますという全体像を地権者の方々にお知らせしたいと考えております。以上です。

●増田会長

岡沢委員、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

今木委員、どうぞ。

●今木委員

地権者の方に説明するのもあるんですけど、ある程度行政としても代案とか返事ですよ、第2エリアもかなりこれだけ反対が出ている。その中で廃止案というのも考えるひとつのうちかなとは思っております。行政も考えていただけたらと思いますが、それに対する返事だけではなしに、行政としての回答も必要かなと思っておりますので、代案も考えてくださいということでもよろしくお願いいたします。

●増田会長

要望ということであとで議論をさせてもらいたいと思います。

弘本委員、何かご発言あれば手を挙げていただければと思います。

●弘本委員

お気遣いありがとうございます。

何人かの委員の方からもお話が出ましたけれども、そもそも都市計画道路網の見直しということですので、分断して事情に応じて丁寧に対応していくこと自体は私は否定はしませんけれども、その前提となる道路網の見直しというのが、どういう考え方に基づいて行われていて、地権者の方々に協力を求めるのだということをも市民全員が理解していくということがとても大事なことだなと思っております。そこの説明がどうしても飛ばしていかざるを得ないような状況になっていくというのがやはり問題があるなと思っておりますので、市民への周知というところでどういう工夫をしていくのかということをももう少し考えていかないといけないのではないかなというふうに思ってい

ます。特にコロナの状況の中で、自粛が長く続いた中で、なかなか社会的な接点を取れないような状況の中で、一気に進められてしまったかのような誤解を生んでしまうのは非常にまずいと思いますので、そこをどうカバーしていくのかということもきちんと説明していく、手法も含めてしっかり説明し、その目的もきちんと共有していくというプロセスをしっかりとデザインをして、プロセスのデザインそのものも理解していただくように丹念に説明していくという努力をしていかなければいけないかなと感じています。

●増田会長

ありがとうございます。

松出委員、どうぞ。

●松出委員

土地がかかる権利者の方々に説明が非常に大事だと思いますけれども、説明として権利制限、建物が制限されますよとか、売買に対してはこういう制限が加わりますよとか詳細な説明もされているのかどうかお聞きしたいのが1つと、もう1つは地権者の方々にとってはいつ事業化されるかというのは非常に関心事だと思うのです。そういう意味では都市計画決定ですので、年次が分からない、あるいは言えないというのは分かるのですが、優先順位といいますか車の流れという関連もありますので、エリア2も含めた中で1、2、3、4の中でどういった優先順位で事業化していこうというふうに市は考えているのかも含めて聞かせていただければありがたいと思います。

●増田会長

分かりました。

個別の意見をもらいたいと思っております。木多委員、いかがでしょうか。

●木多委員

私は都市計画の観点から全体的なことについて意見を述べたいと思っております。

都市計画、道路計画も含めて少なくとも広域・中域・狭域の3段階のスケールで考えるべきだと思っております。

広域というのは、広域軸です。北摂箕面市のエリアはこの関西の広域の軸を担っているという面があります。国土軸が重なっているから特別ではあるのですが、こういった広域軸。もう一つは、中域と申しましたが、箕面市のまちとしてのスケールになると思います。それから狭域というのは学校区、近隣ですとか生活圏。171号というのは広域と中域の両方を今負担してしまっていると思います。箕面市の市街地は特に171の北側ですが中域を担う軸が不足していると思います。そのために本来ならば狭域の役割を担うような道路が、中域の役割を全体で負担してしまっているということになると思います。エリア2の今問題になっている道路に関しては、線形だとか交差点のつながり方では中域の軸としてふさわしいなというふうな考えは持っています。ただし、地権者や地元の方々の気持ちをすごく大切にしていく必要があります。

箕面市というのは、都市計画で、まちづくりで先進的な市だと思っています。道路を抜くということで交通量が増えるだけの道を作ろうとしているのではなく、今までの先進的な景観形成の取り組みを振り返ってみると、単なる車が通る道ではなくて、景観が良くなっていく、つまり道づくりは景観づくりと言いますか、そういう道ができていくことを期待しています。そういったことを前提にして、地元の方々に精一杯説明していただきたいと思っています。

●増田会長

分かりました。ありがとうございます。他、いかがでしょう。

中井勝次委員、どうぞ。

●中井(勝)委員

これから進めていくうえでお願いしたいなと思いますのは、いろいろ意見を言われている方、私も直接お聞きしたりしているんですが、地権者として申されていることはそれはそのとおりにかなと思うんですが、加えて今回の計画が公益と私

益に分けると、公益的にもあまり効果がないのかというふうに言われている、そういうご意見も聞いているわけです。

私益の部分は地権者として当然のことかもしれませんが、公益として言われている部分が事務局、行政にも意見が届いているのではないかと思います。きちんと道路計画がどういうものなのか、どういうエリア的な効果があるのかということとはきちんとご説明しないといけないと思いますし、その中に道が持つまちの美観、防災上の観点ですとか、ただただ通行者にとっての道路かもしれませんが、地域にとっての道路というふうな両方のところできちんとご説明をしないといけないのかなというふうに思います。

もう1つは、特にエリア4、ここは都市計画の段階で、茨木箕面丘陵線との接続のポイントなんていうのはまだまだ分かっていないでしょうけども、まだまだ確定していないんでしょうけど、茨木の方から聞くご意見ですけれども、モノレールができて、高架のモノレールができて1つの面が東西に分断されたというふうなご意見も。都市計画道路が丘陵線にTの字であたる、それが箕面の都市計画としては当然のことかもしれませんが、十字として東側に茨木市域にも抜けていく道路というのが本来道路のあるべき姿なのかなと思います。

都市計画を決定するうえで必要かどうか分かりません。もっとあとの事業化の時に必要なかもしれませんが、広域的に隣接地としての茨木の方にも十分協議調整はして行ってほしいな、そういうふうなお願いです。以上です。

●増田会長

ありがとうございます。

川上委員、いかがでしょうか。

●川上委員

エリア3のところは、国文都市4号線ができた時に、救急車だとか消防自動車が通るのに、道路が必要じゃないかという話はあったと思います。帝釈寺の北の

方ですので、子供達が通学路も危ないからここは広げてほしいという住民の声もあったと思うので、この道路を広げることに對して、作ることを提案されているわけですがけれども、説明会をしないで所有者に対して資料を送付して質問を受けられて、市がこれで十分周りの人の意見を聞いたよということがあり、また反対の意見の人に対してもきちんと説明をしてもらって十分理解してもらっているという動きがあるなら、これでいいんじゃないかなと思っています。

エリア4についても山麓線がどん突きになって、いつもここが今も交通渋滞になって、ぜひ道路がほしいんだと言う話はずっと議会でも出ていたと思うんです。そういう意味では道路をつけたらいいと思いますし、これについても所有者へ資料を送っておられるんですけど、これについても、いつもパブリックコメントで説明会をしても、もみじだよりで示しても、来られる方が2、3人という感じで、少ない人数で説明会をしておられた状況もありますし、それではなく今回は所有者に資料を送ってと方法を変えておられると思うんですね。その中で十分意見を集約したというふうに考えておられたら、エリア3と一緒にエリア4の方もこういうかたちでいいのではないかと思います。以上です。

●増田会長

神田委員、いかがでしょう。

●神田委員

エリア3については国文4号線の延伸に伴って交通量の増加、新家奥線への交通量の増加を我々も周辺の皆さんも危惧されておられるので、一方で手続きとして進めていく必要は、説明会をしたうえであると思うのですが、もう一方でエリア4の都計道路については、土地区画整理事業の検討やモノレール川合駅の検討、都市計画決定までの入り口の検討がされているので、この都市計画道路は連動するわけで、まちづくりを一体のもの

としてエリア4については提案検討するべきで、今回エリア1から4にまとめて入れる筋合いのものではないんじゃないかなと改めて思っておりますので、その点についてどうお考えなのかなと思います。

●増田会長

ありがとうございます。

他、いかがでしょう。

中井博幸委員、どうぞ。

●中井(博)委員

エリア2に関してですけど、よろしいでしょうか。

●増田会長

エリア2は置かせてもらっていいですか。エリア1、3、4について、市にそろそろご意見を聞こうかなと思うんですが、よろしいですか。何かエリア1、3、4に関して。

はい、今木委員どうぞ。

●今木委員

先程言ってたエリア4の件なんですけれども、計画でひかれている、計画にしようとしているところの既設の道路との取り合いの件ですね、中央分離帯もあって難しいようにも思うんですけども、それに対してどのように思っているのか聞いてもらえますか。

●増田会長

エリア1、3、4に関してよろしいでしょうか。

1つは整備スケジュール、都市計画決定はしたはいいけれども整備スケジュールがいったいどうなるのか。また計画決定だけしてあと進まないのかどうか。そのあたりの感覚がないと前に進めるべきではないんじゃないかというのが1点。

もう1つは効果ですね。その時の効果がきっちり説明しきれているのかどうか。これは広域・中域・狭域にあるいは交差点の処理も含めてですけども、きっちりとした効果が地権者の方々あるいは市民全員にきっちりと合意形成がはかれるだけの説明がしきれたというふうに考

えられているのかどうか。

もう1点は、これからまだ1ヶ月ほどございますけれども、地権者に個別意見をされて、この1ヶ月の間に合意形成のためのさらなる説明に対して、市としてこの1ヶ月間どういうふうにも有効に使われていくと考えているのか。

このあたりでよろしいでしょうか。市にお答えいただくという話は、いかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

まず1点目ですが、年次計画の話です。他の自治体をみても、事業整備計画第何次という形で作っておられる所があります。箕面市の場合、都市計画道路を整備していくための整備スケジュールについては、正直今はそこまで考えられていないのが現状です。前の審議会でもご指摘あるように、計画決定、新しい路線を決定していくのにまた未着手路線を残すところもありますので、引き続き検討を進めたいと思っています。

都市計画道路、市全体を見直した時の効果の話なんですけど、第1回目、全体の方向性をパブリックコメントなり都計審で説明する時は、きっちり上位計画からストーリー立てて説明してきたところがあります。ところがだんだん進んでいきますと、どうしても個別路線、もっと細かいところに説明がいきがちになってしましまして、最初の頃の理念とかが説明が薄くなっているのは事実です。今後またパブリックコメントもやっていきますので、原点に立ち戻って今回の何で見直しているのか、公益はどこにあるのかとかいうところも含めて説明したうえで、今回の路線は、というところにつなげていきたいと思っています。

市民に対しての説明なんですけれども、地権者地権者という言い方をしてしまったのですが、今回の都市計画道路網案の今後スケジュールにつきましては6月号の市の広報誌のみみじだよりの特集ペー

ジを組みまして、市全体にお知らせしているところです。それを見て地権者ではないけれど、特に西部の方からは瀬川新稲線は早く作ってほしいなというような問い合わせもありますので、地権者だけでなく全市民に対してもみじだよりを活用して今後も情報発信していきたいと考えています。

●増田会長

もう1点。説明の中で、質問の受付期間を5月25日から6月1日までエリア3エリア4はされたと、あとのフォローアップはどういうふうにかきつちりと考えられているのか。それと同時にエリア1は検討路線の自治会への回覧というような形ですけど、これをかなりききつちりとフォローアップしないと、7月の初旬に向かえないと思うんですけど、フォローアップの仕方はいかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

エリア3、4の権利者へのフォローアップなんですけど、今質問が全部集まってきましたして回答を作っている段階です。回答ができましたら、出してきた人だけではなくて、送らせてもらった地権者全ての方に全ての質問と全ての回答という形で送らせていただいて共有していきたいと思っています。

エリア1につきましては、今回9つの自治会がありまして、それぞれ自治会長に回覧をお願いしに回ったので、このあと同じように自治会長に反応をお伺いに回りたいと思います。現時点では新稲の自治会から、瀬川新稲線は早くしてほしいなというような声は聞いております。以上でございます。

●増田会長

今まで2を除く1、3、4に関連しまして、だいたい皆さん方からいただいた意見を集約して今市から回答いただきましたけれども、さらなる質問あるいはご意見ございますか、いかがでしょうか。

中井博幸委員、どうぞ。

●中井(博)委員

先の2月での審議会でも出ておりましたけれども、その路線を整備する費用で、それぞれのルートで費用対効果というのがあると思うんですよね。費用がかかりすぎているとかまた時間がかかりすぎるであろうと思えるような路線でこれだけの効果なのかと思われるようなルートがあるのか、また逆にこれだけの費用しかかからないのにこんな大きな効果があると思えるルートもまたあるかと思えます。

費用と効果というものはっきりさせて今後は話し合いとか議論をしていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

●増田会長

市はいかがでしょう。

●みどりまちづくり部

前回もたしかに費用の面を聞かれました、概算費用あるいは整備効果につきましては、3回目のパブリックコメント、その説明会の中で出していきたいとお答えさせていただいておりますので、今回その大きな都市計画道路網ということで、7月以降決まれば、そのなかで具体的な線について整備費用、整備効果については明らかにして、そのうえでお知らせ、説明に入っていきたいと考えています。以上です。

●増田会長

よろしいでしょうか。他いかがでしょう。

これに関しましては、次回のところまで網としての我々諮問を受けて答申をするというので、このままの状態でも進めてもいいかとは思いますが、その辺はいかがでしょう。基本的にはこの1ヶ月の時間がありますので、さらなる質問への回答も含めて、さらなる周知をきっちりとしていただくことが前提条件。もう1つは、今後個別の路線整備が滞りなく進むようにきっちりとした整備のプライオリティであったりとか、B/C(注

1)の考え方をきっちり導入して今後都市計画道路を整備していきますと、7月以降それに対して市としてはきっちり取り組むと、この辺りのことをきっちりやるということの前提で前に進めるということによろしいでしょうか。

当然個別の細部路線については、その辺りきっちりしないと、都市計画手続きに進んでいかないと思いますので、その辺は市はいかがでしょう。

●みどりまちづくり部

今言われた点について整理して、次の都計審に臨みたいと思っております。

●増田会長

コロナの間にバタバタとしてやったという状況が非常にまずいという意見もたくさん出ておりますので、来週から小学校もフル稼働するという形までいきますので、何らかの意味でかなり大きな変化があったら、7月3日のスケジュール感も見直さざるを得ないというふうに思いますけど、今の状況でいけばそのままいけると。今まで地元で集まれなかったので基本的には地元毎に説明に来なさいというような要望が、エリア2を除いてもどんどん出てくるとかの事態になると考えないといけないと思います。その辺は市はいかがでしょう。

●みどりまちづくり部

その辺は状況を見ながら対応していきたいと思っております。

●増田会長

よろしいでしょうかね、そういうことで。

エリア2に関しまして、都市計画の理想論からいうと必要であると十分理解できると。ただし、地権者の集積の仕方がいろいろ関係してくると、ある一定非常に大きなインパクトを発生させると、非常に悩ましい路線である。1つのやり方としては、市として検討を中断して、あ

(注1)B/C・・・費用便益分析の意。ある事業の実施に要する費用(用地費、補償費、建設費、維持管理費等)に対して、その事業の実施によって社会的に得られる便益(旅客・貨物の移動時間の短縮、事故・災害の減少による人的・物的損失の減少、環境の質の改善等)の大きさがどのくらいあるかを見るもの。
(「公共事業における費用便益分析の役割」(参議院調査室作成資料)より抜粋)

る一定中断期間を設けて、もう一度地元の意見を拾い上げて、吸収して対処方法を考えるという考え方と、現段階で白紙撤回すべきでないかというようなご議論まで出てますので、委員の皆さん方から少し意見をいただければ、これに関しては時間の余裕があると思っておりますけれども、意見を聞かせていただければと思います。いかがでしょうか。

中井博幸委員、どうぞ。

●中井(博)委員

エリア2の詳しい説明を求める意見が多いので、一旦中断したことは高く評価をしたいと思えます。

今後の進め方として、今後のスケジュールという表ですね、説明会が開催できる時期というふうに記されておりますけれども、目安としてはいつ頃というふうに考えておられるのですか。

●増田会長

分かりました。ありがとうございます。他エリア2に関連して、さらなるご意見ございますでしょうか、いかがでしょうか。

●中井(博)委員

続けていきます。

説明会にあわせてパブリックコメントを再開するとありますけれども、今までの地域でのいきさつ等を考えた時には、このまま中断するのが良いのかなと思えます。

当初の予定通りにパブリックコメントを再開せねばならないのなら、当該地域住民だけでなく全市民を対象にした説明も必要だと思えます。

説明資料には、前回の審議会で指摘した交通量の推移や予測だけでなく、この道路整備にかかる土地収用費用も含めた概算額と市が考えている整備による効果を広く市民に知らせるとともに、地域住民が心配している環境への悪影響を解消させる手段もあわせて示してほしいと思えます。以上です。

●増田会長

神田委員どうぞ。

●神田委員

箕面のまちの形成が、特にエリア2の地域は阪急箕面駅ができてまちの形成が進んでいったと。箕面のまち、特に駅から西側の地域も阪急とともにまちができるというようなつくりになっていると思うんですね。

今回、北大阪急行の延伸で萱野の駅ができる、それと箕面駅を結ぶ道路を作ったらいいじゃないかという発想の道路だと思うのです。何もない田畑のままならまだしも、歴史的に形成されたまちなみが存在するところへ道路の線を引くというのはなかなか都市計画としてはしんどいと思うので、この際、地元の意向を受けて撤回すると。特に代替道路の整備拡幅に注力するというので進めていくべきだというふうに思っております。

●増田会長

ありがとうございます。他エリア2に関連して、松出委員どうぞ。

●松出委員

私も端的に申し上げますけども、今回は考え直した方が良いのかなと思っております。ひとつは、これだけ大きな所を財政的にも期間的にも非常に負担がかかる、住宅地のだ真ん中を走っていきますので、環境面でも将来悪影響を及ぼすのではないかという気がします。

このまま置いておけばまた塩漬けになってしまうという結果も招きかねないので、できれば別のルートを考えていただければいいかなと思っております。

●増田会長

佐茂委員、どうぞ。

●佐茂委員

東西線でいろいろ意見が出ていますが、萱野の縦の線は抱き合わせですか。

●増田会長

分かりました。ありがとうございます。他いかがでしょう。

木多委員、どうぞ。

●木多委員

都市計画というのは50年だったり100年だったりかけて考えていく面もあると思うんです。箕面市の市街地は特別なエリアだと思うんです。国土軸が市の市街地の骨格だというのはなかなかないと思うんです。なおかつ山麓の景観もすばらしいですし、これまで市民や行政の努力によって形成されてきた道路景観もすばらしいと思うんです。住んでる人が誇りを持てるまちだと思うんです。人口減少が日本全体で起こったとしてもきっとこの平野が一番最後になるような気もするんです。それだけの地区だと思うんです。

このエリア2の路線を全く白紙にしてしまうのは、惜しいと思うのです。暮らしの良さと機能性みたいなものが理にかなって融合するような道の可能性はあると思うんです。もし今の世代の方々が難しいとおっしゃたとしたら仕方がないと思うんですけども、次の世代に検討を委ねるといいますか、ここで白紙に戻してしまうと将来もう一度考えるチャンスがなくなると危惧しているところです。新しい街路をつくるということは、その沿道に、素晴らしい景観形成のチャンスをつくるということをしっかりと念頭に置いていただきたいと思います。

●川上委員

エリア2について、パブリックコメントの反対意見が612件と多いのは確かですので、これについては重く受けとめないといけないと思います。私達には今は数字しか知らされていませんので、内容を知りたいと思います。私は今の時点で白紙撤回を求めていくというのは違うのではないかなと。私たちもパブリックコメントを求めてくださいの案をOKしたわけですので、きちんと市民に対して説明会をしていただくのが本当かなと思っています。

●増田会長

ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

岡沢委員、どうぞ。

●岡沢委員

川上委員と同じ感じにはなっていくんですが、反対意見が圧倒的に多いということは真摯に受け止めていかなければいけないなというところがあります。ここは市もしっかり考えていきながら進めていくべきだと思います。ただスケジュール感というのは一度決まっておりますので、しっかりと地域の方にご納得いただくか、もしくは市の考え方というものをしっかりと地域の方に丁寧にお伝えしていきながら、そこでご意見をしっかりと聞くべきだと思っております。

●増田会長

よろしいでしょうか。

2点ほど市に質問が出ております。説明会を開催できる時期に合わせてパブリックコメントを再開する、その辺の目途があるのかどうか、もう1点は非常に重要な話で、東西道路ではなくて南北道路の芝如意谷線も東西道路と一体的に中断させて良いのかどうか、そのあたりについて2つ質問出ておりますので、いかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

説明会の目途なんですけど、正直今のところたっておりません。

2点目なんですけども、芝如意谷線も抱き合わせになるのかという質問かと思っておりますけども、エリア2の中の都市計画道路の交通量の予測というものが、道路があるなしで変わってきますので、エリア2の中で検討するという意味で、芝如意谷線と箕面池田線～萱野東西線間はセットで考えていきます。箕面池田線～萱野東西線がないとしたらその場合どうなるか、ある場合どうなるかで変わってくると思うので、検討としてはセットで進めていきたいと思っております。

●増田会長

佐茂委員よろしいでしょうか。

●佐茂委員

南北行ったら流れがある程度緩和され

るのが長い間続くんだらうなと思います。

●増田会長

分かりました。ありがとうございます。いかがでしょう。

皆さん方の意見を聞いていると、基本的には、エリア2、本日の時点で白紙撤回は少し情報も足りませんし、結論を出すという状況ではなさそうですね。当面は中断ということで基本的には進めていくと。ただし今後の検討としては都市計画上の理論上の話も含めて、代替ルートも含めてここの処理をどう考えたらいいのか、同時にB/Cの検討も含めて、これだけの既存物件あるところに通したら計画上は成立したとしても実体上は成立しないということも多々ございますので、その辺も含めて中断と。市は代替ルートも含めて検討して地元の説明をしていくと。その場合には、B/Cとか将来優良な住宅都市としての箕面市のあり方も含めて、仕切り直して説明資料を作って対応していくというようなスタンスかと思うんですけども、皆さん方よろしいでしょうか。

今日はダイレクトな白紙撤回ではなくて、当面中断を皆で合意すると、次の適切な時期にいただいたご意見をふまえて検討再開するならする。中長期的に対応したいと、そういうことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

予定していた案件に関しましては以上かと思えます。

ズーム会議の功罪があって、今日は本来の都市計画審議会ができたのではないかと思っております。今まで対面型でやっている、質問が出ると市が答えるという1対1対応をせざるを得ないような形でやってきましたが、本来なら審議委員でいろいろ意見を出し合って市に回答を求めるとというのが本来の審議会の姿で、今日やったようなやり方がある意味ズームでやった大きな成果ではないかと思っております。ズームでやる時の功罪

がいろんなところで議論されてて、意見交換がしやすい、比較的きっちり意見を述べる機会を均等に獲得しやすいという効果が言われておりました、こういう形で今後対面型の場合でも、1つの議題に対して意見を出し合ってトータルとして市との意見交換をしていくというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

この際何かございますでしょうか。

中井博幸委員、どうぞ。

●中井(博)委員

エリア2のルート、一旦中断するのは結構かと思いますが、その間箕面今宮線の見直しであるとか近々にできることが都市計画道路ではなく、市としてある程度対応を進めていただきたいと思いますのですがいかがでしょうか。

●増田会長

市はお答えいただけますか。

●みどりまちづくり部

計画とかいうことではなくて、たとえば今まで歩道の改良とかやってきているなどそういう意味でしょうか。

●増田会長

中井博幸委員、どうぞ。いかがでしょう。

●中井(博)委員

そういう意味です。

箕面今宮線につきましては、歩道の整備とかいろいろしておりますけれども、それを精力的に進めていただきたいと思います。

●増田会長

何らかの意味で新駅が成立したら、交通需要が出てくるので、今回中断だからといってほったらかしてはいけませんよということのご意見です。

●みどりまちづくり部

ルート2の検討がまだだからといって箕面今宮線に一切手をつけないことがないように、必要な対応をしていきたいと思ひます。

●増田会長

はい、分かりました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

川上委員、どうぞ。

●川上委員

私たちの資料にはきちんと一時中断と書いているんですけど、もみじだよりには書けてないんですとおっしゃっていましたが、一時中断と書いてあるのとないのでは市民の受け取り方は違うのかなと思いますので、何かの機会に広報してもらおうかお願いしたいと思います。

●みどりまちづくり部

おっしゃるとおりです。6月号もみじだよりの締め切りの方が早かったためにスケジュールの中で一時中断という言葉を決まっていたんですけど字を抜かしてしまったということがあります。

その後にエリア2もそうなんですけども、エリア1の自治会の回覧もそうなんですけれど、そのあとで作った個別のペーパーの中では一時中断と明記して、自治会内の回覧やポスティングというのも行っていますので、今回不手際がありました。今後そのようなことがないようにきちっとやっていきたいと思います。

●増田会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

重要案件ですので30分ほど長くなりましたけれども、これですべての今日の予定はOKかと思いますが、事務局から伝達事項ございますでしょうか。

●事務局

事務局から、次回都市計画審議会の日程につきましてご連絡いたします。次回令和2年度第2回都市計画審議会は7月3日金曜日午後3時から予定しております。開催の詳細については後日送付させていただきます。お忙しい中とは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

●増田会長

これは市役所でやるんですね。今日のようにズームではなく具体的に顔を合わ

せてやると考えておいたらいいですか。

●みどりまちづくり部

そういう会議を目指して調整していきたいと思っています。

●増田会長

皆さん方、よろしいでしょうか。スムーズに機械操作がいったのではないかと思いますけれども、何回かに1回はこれでいいかもしれませぬ。

今後ともよろしくお願いしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

委員の皆さん方、退出いただいたらと思います。ありがとうございます。